

女性のための相談体制の拡充整備事業【東京都豊島区】

個別事業費

695 千円

交付金額

347 千円

地域の実情と課題

- ・池袋副都心を抱える豊島区では、女性従事者が多い飲食サービス業が多いものの、女性労働力率は30代で大きく減少している。
- ・区の人口妊娠中絶件数は、2011年度から2020年度に2.4倍に増加し、20代女性の割合が6割を超えている。
- ・区の自殺者総数(2018～2022年)は、男性より女性が多く、全体の6割を占めている。中でも10代～30代においては、自殺未遂者の8割を女性が占めている。

事業の特徴

- ・望まない妊娠中絶や自殺リスクの高い状況にある人に対応できる心理面に寄り添ったカウンセラー、臨床心理士等の専門相談員による相談日を拡充
- ・相談者に寄り添った対応を向上させるよう相談員の研修を実施
- ・子育て中の女性も安心した状況で相談できるよう、保育付き相談を実施

事業の効果

ジェンダー視点による心理面での寄り添った相談支援を行うことで、生きづらさ等を抱えた方々が、社会構造の中で自分がおかれた状況に気づくとともに、心身の健康回復がすすみ自他と社会への信頼感を取り戻しながら、自ら解決の道をさぐれるようになっている。

目的・目標

アンコンシャスバイアス(無意識の思い込みや偏見・差別)等を背景に、自ら望む生き方を選択できず生きづらさを抱える人が、自分らしい生き方や自ら解決の道をさぐれるよう、男女平等推進センターの相談体制を強化する。令和6年度相談者数 目標値延べ45名→ 実績数35名

連携団体

委託事業者 (DV専門相談)
一般社団法人 エープラス

こころの相談 臨床心理士へ委嘱
一時保育 豊島区生涯学習スポーツ課
「生涯学習保育利用」

今後の課題

相談者のニーズや相談体制の課題などを把握し、今後の相談支援業務に活かす。

【事業内容】女性のための相談体制の拡充整備

- ・望まない妊娠中絶や自殺リスクの高い状況にある人が存在していることをふまえ、精神的ケアを重視した心理面での寄り添った相談対応をするためカウンセラー、臨床心理士等専門相談員による相談日を拡充する。
- ・相談者の話により傾聴した対応が可能となるよう当センター相談員の研修を実施する。
- ・子育て中の女性も安心して落ち着いた環境の中で自身の悩みに向き合えるよう、保育付き相談を実施する。

(1) 専門相談の拡充

- ・こころの相談 月2回 6コマ→月3回 9コマへ増設
新たな若手の専門心理士により、若年女性の相談にも対応
- ・DV相談 月1回 3コマ→月2回 6コマへ増設

(2) 保育付き相談

専門相談申込時に保育希望者へ、無料保育によるサポートを開始

(3) 相談員のスキルアップ

専門機関が実施する相談スキルを向上させる研修に1人年1回以上参加
職場OJTで共有し、資質の底上げを目指す

※令和6年度相談者数 目標値延べ45名→ 実績数35名

